

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	船舶係留施設地震津波対策検討業務
業 務 概 要	本業務は、松山港において津波シミュレーション等により大規模災害時の津波による直轄船舶及び直轄船舶係留施設が受ける被災状況を把握するとともに、津波漂流物が与える影響を検討するものである。また、検討方法及び被害想定・結果の技術的な妥当性については有識者に意見聴取を行い、とりまとめを行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 篠原 守昌 愛媛県松山市海岸通2426-1
契 約 年 月 日	令和7年2月27日
契 約 業 者 名	船舶係留施設地震津波対策検討業務沿岸技術研究センター・パシフィックコンサル ターツ設計共同体 代表者 一般財団法人 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契 約 金 額	14,982,000円(税込み)
予 定 価 格	14,982,000円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本業務は、松山港において津波シミュレーション等により大規模災害時の津波による直轄船舶及び直轄船舶係留施設が受ける被災状況を把握するとともに、津波漂流物が与える影響を検討するものである。また、検討方法及び被害想定・結果の技術的な妥当性については有識者に意見聴取を行い、とりまとめを行うものである。 このことから、高度かつ専門的な技術を要求される業務と判断し、簡易公募型プロポーザル方式での発注とする。 提案のあった技術内容を総合的に評価した結果、上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	---
業 種 区 分	建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和7年2月27日
履 行 期 間 (至)	令和7年8月29日
備 考	